

## アテルイの「首塚」と牧野阪古墳

馬 部 隆 弘

### はじめに

大阪府枚方市牧野阪の牧野公園内に、蝦夷の首長であるアテルイの「首塚」なるものが存在する。かつて枚方市教育委員会に勤務していた筆者は、その「首塚」が昭和50年（1975）前後に生成される過程を分析したことがある（以下、前稿）<sup>1)</sup>。最近、その前稿に対して、重大な情報を「隠蔽」していると匿名のツイッターにて批判されることがあった（以下、発言主）<sup>2)</sup>。

そのようなものに逐一反応してはきりがなが、「研究不正」や「不正行為」と次から次になじられると話は変わってくる。かかる事態を招かないように、常に細心の注意を払っている我々研究者にとって、その言葉は単なる名誉毀損ではなく、死活問題にも関わるからである。

匿名で自由に発言できるツールが発達した昨今は、上記のような問題が著しく増加しているように見受けられる。少し前なら、研究レベルに達していない発言など無視しておけばよかったが、現在はそのような発言があつという間に世界中に広まってしまふし、無視すれば畳みかけるように「研究不正」を認めたとも言われかねない。

次から次に安易な発言を繰り返す様をみればすぐにわかるが、そういう人々は自身の対極にある論文の作成過程を全く理解していないようである。かかる様子は、時間・金銭・努力を費やして資料を解釈する専門的能力をまだ身に付けていないにも拘わらず、研究者と同じ土俵で議論しようとするその姿勢から顕著にみとれる。研究者がどれだけの時間をかけて分析し、そこで得た結論を表現するにあたって、たった一文を記したり削ったりするだけでもどれだけの熟考を重ねているのか知っているならば、もう少し慎重に発言するはずである。

研究者ならばわかると思うが、論文では議論を明確にするために、行論上に必要がないこと

までは説明しない。それが「隠蔽」にあたらぬことを逐一説明しなければ、名誉が保てない世の中となってしまったようである。正直なところ面倒ではあるが、小稿では「隠蔽」の実態を説明しながら、文章にならない部分で筆者がどのようなことを考えていたのかを示すことで、匿名の不用意な発言が横行する世の中に対して注意を喚起することとしたい。

### 1. 蝦夷殺害の「伝承」

前稿での「隠蔽」は主として二点で、一つは蝦夷が殺害されたという「伝承」が地元存在したにも拘わらず隠しているらしい。これについては、筆者が伝承と一定の距離を保って接していることが招いた誤解である。だからといって、筆者は伝承を軽視しているわけではない。むしろ資料として重視しているからこそ、安易に伝承があるとは記さないように心掛けている。

そのような考えを持つに至った契機はいくつかあるが、一例として、かつて分析した枚方市香里ヶ丘にある牛石を紹介しておく<sup>3)</sup>。昭和26年（1951）に、地元住民の田中孫三郎氏が「何等の俗伝も無い」牛石について、もしかしたら「牽牛星に因める石」かもしれないとの可能性を示唆する。ここから拡大解釈がなされ、昭和34年（1959）に考古学者の片山長三氏は、「牛石は牽牛石神として崇拜したと伝えられている」としてしまふ。そして現在牛石は、「牽牛石」という七夕にまつわるものとして定着している。

前後関係からすると、片山氏が「伝承」を作り出したのは明白である。しかし、目にみえる文献史料などとは異なり、「伝承」があると文字にして残してしまえば、その「伝承」はさも実在したかのように一人歩きしかねない。しかも、一度一人歩きを始めてしまうと、それを否定するのも困難を極める。したがって、民俗学的調査の手続きを踏まえることなく、迂闊に伝

承があるとは記すべきではないというのが筆者の考えである<sup>4)</sup>。

さて、アテルイが当地の近くで殺害されたという言説は、明治33年(1900)に刊行された吉田東伍氏の著書に始まり、昭和47年(1972)に刊行された『枚方市史』などにも引用されている<sup>5)</sup>。これらは、『日本紀略』の解釈から提示された仮説・学説で、当然ながら伝承ではない。一方で、枚方市には蝦夷が殺害されたという「伝承」があると熱心に主張する方々もたしかに何人もいた。しかし、蝦夷が殺害されたという「伝承」は、どう聞いても先祖代々伝わってきた類のものではなく、明らかに上記の学説が発端となったものばかりであった。このようなものは到底伝承としては扱えなかった。また、この程度のことを説明する必要もないというのが当時の筆者の判断である。

しかも、そのような「伝承」に踊らされた雑誌記事や新聞記事はすでに無数に蔓延っており、その全てを引用するのは困難を極める。それらの一部を引用しないことがまた「隠蔽」と指摘されるが、こうした文献は都市伝説の形成過程をより詳らかにする史料にはなり得ても、古代の史実について議論するうえで必要とされるものではない。

辛うじて伝承と判断できたのは、子供の頃から現牧野公園の場所には近づいてはいけないと言われていたという言説である。牧野公園となる前のこの場所は、片埜神社境内の鎮守の森にあたるので、迂闊に入っていくと親から言われていても違和感はない。どうやら、このような伝承と学説がないまぜになって「伝承」が生成されたようである。しかし、文献史学を専門とする筆者が、このような都市伝説の形成過程にまで踏み込んで、あえて推論を述べる必要もなかった。

上記のように説明しても、発言主はなお「研究不正」をしていると言いつけかねない。なぜなら、筆者が史料として紹介した田宮久史氏のメモまで、「捏造」と主張しているからである。複写版は公開されているので、閲覧してもらえばそれで済む話だが、さすがに史料を「捏造」と言われて黙っておくわけにはいかない。

史料を「捏造」とする根拠は次のようなものである。市史編纂室の元担当職員だった田宮氏が平成2年(1990)に記したメモでは、「一〇年程前」にある女性が勝手に祀りはじめたのがアテルイの「首塚」の発祥とする。一方で、枚方市教育委員会の社会教育部長が平成5年(1993)の市議会の答弁で、「二〇年ほど前」に「一部の方」がアテルイの「首塚」だと言いつ出したと述べている。これこそ、20年前の昭和48年(1973)には、アテルイの「伝承」がすでに存在したことを証言したものだと言いつ言主は主張するのである。そして、昭和54年(1979)には、その「伝承」がすでに『河北新報』に紹介されているともいふ。

田宮氏のメモに基づいて、平成2年(1990)から10年前の昭和55年(1980)を某女が登場した年に仮定すると、それ以前にはすでにアテルイの「伝承」があり、さらには報道もされているので辻褄が合わない。そのため、発言主はこのメモを「捏造」したものだといふ。しかも、田宮氏のメモを重視するあまり、昭和48年(1973)段階ですでに「伝承」が存在することや、昭和54年(1979)に新聞報道されていることまで、筆者が「隠蔽」していると批判するのである。議事録も『河北新報』も、筆者は前稿で引用しているのだが、なぜだかそのことは無視されてしまっている。

そもそも、田宮氏のメモでは『河北新報』の報道も触れられているので、これを踏まえれば田宮氏が想定する「一〇年程前」とは、きっちり10年前ではなく、少なくとも11年以上前であることは明白である。どうやら発言主には、その程度の史料読解能力もないようである。

なお前稿では、本人の意思ではなく組織の意思を代弁している可能性もあるため、議事録に出てくる個人名は全員伏せているが、答弁した社会教育部長は他ならぬ田宮氏である。発言主はそのことに気付いていないので、議事録の原典にすらあたらずに、前稿での引用文から「研究不正」と断罪していることになる。

発言主は、某女の登場から10年も経過したころに、あえて作成する意図もよくわからないので、田宮氏のメモは「捏造」の可能性が高いとも指摘する<sup>6)</sup>。しかし、田宮氏の立場や前稿で

紹介した当時の新聞報道などを踏まえれば、アテルイ問題が顕在化しつつあった状況を危惧して、記録として残しておいたものと考えて間違いない。

答弁で田宮氏が「一部の方」と配慮して伏せている人物は、メモと突き合わせれば某女を指していることは明白である。したがって、「二〇年ほど前」もきっちり20年前ではなく、間をとって昭和51年（1976）頃に某女が登場したとみればよい。

かなり前のことで正確な時期について記憶がやや曖昧な場合、14年くらい前を「一〇年程前」、17年くらい前を「二〇年ほど前」と幅をもって表現するのは、よくあることではないだろうか。全ての出来事が、きっちり10年前や20年前にきりよく起こっていると考えるほうが、むしろ不自然である。

## 2. 牧野阪古墳の所在

もう一つの「隠蔽」は、アテルイの「首塚」の地が、もともとは牧野阪古墳であったにも拘わらず、その事実を隠しているということらしい。牧野阪古墳は、昭和28年（1953）9月の台風13号で被害を受けた淀川堤防を復旧するために採土されて消滅した。その破壊を憂えた宮川徳氏が、掘削された当時の状況を記録してくれたおかげでその存在が知られている<sup>7)</sup>。

前稿では、昭和27年（1952）の枚方市広報課旧蔵アルバムに入った牧野公園が造成される前と造成された後、そして現在の写真を並べ、何もない荒地からアテルイの「首塚」が造成されたことを説明した<sup>8)</sup>。何もない荒地の写真なのに、なぜだか牧野阪古墳がそこに写っていることを「隠蔽」と指摘するので、発言主は写真を改竄したとでもいいたいのであろうか。

牧野公園の計画時期ははっきりしないが、枚方市は昭和24年（1949）度から28年度までの5ヶ年事業で中宮・岡東・岡本町・枚方公園を設置することを決定しており、その後も都市計画公園の設置が逐次計画・実行されている<sup>9)</sup>。昭和27年（1952）段階の牧野は、「新興市街地的な様相を呈している」とされるので、このころには牧野公園の整備も進んでいたであろう<sup>10)</sup>。

よって、前稿で提示した写真が撮影されたのちに、その写真とは別の場所で採土がなされたと判断するのが自然である。そのため、牧野阪古墳にはあえて触れる必要がなかった。それに対して発言主は、筆者が提示した写真について「古墳採土工事中の白黒写真」と述べているように、前後関係を混同してしまっている。前章でみた事例といい、どうやら発言主は物事を時系列で整理するのが苦手らしい。

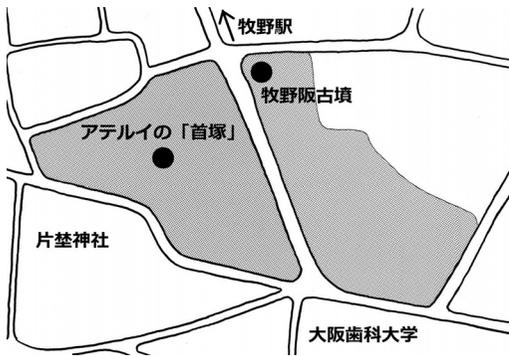
牧野阪古墳がアテルイの「首塚」の地にあったという発言主による主張の根拠は、おそらく枚方市教育委員会が作成した埋蔵文化財の包蔵地を示した遺跡地図であろう<sup>11)</sup>。アテルイの「首塚」が存在する牧野公園は、京阪牧野駅から大阪歯科大学へ向けて伸びる道路を挟んで東西に広がっている。アテルイの「首塚」は、そのうち西側敷地の中央近くにある。そして、牧野阪古墳も遺跡地図ではそれに近いところに図示されている。

宮川氏が残した記録によると、牧野阪古墳の所在は京阪牧野駅から東へ約300mのところとされるので、たしかに現在の牧野公園付近である。しかし、この段階では西側敷地は造成済みであるし、そもそも牧野公園の地に該当するとは宮川氏が残した記録からは断定することができない。

昭和23年（1948）の空中写真によると、牧野公園西側敷地・東側敷地のいずれもが雑木林で台地の先端となっている<sup>12)</sup>。その地形は、宮川氏の説明と合致する。ところが現在は、東側敷地は大きく削り取られた形の公園となっている。その地形の変化は、昭和29年（1954）の空中写真でも確認できる<sup>13)</sup>。すなわち、牧野阪古墳は牧野公園の拡大部分にあたる東側敷地に所在した可能性が濃厚である。

枚方市教育委員会は、牧野阪古墳の所在地を牧野公園のうちのどこかという程度しか把握していなかったようである。それを図示するにあたって、牧野公園の中央だと道路となってしまうので、遺跡地図では便宜的に西側敷地の中央部に印を付けたものと思われる。それが、偶然にもアテルイの「首塚」と重なってしまったのである。

つまるところ、アテルイの「首塚」を議論す



【図】 牧野阪古墳の所在地 網掛け部分は牧野公園

るうえで触れる必要のない牧野阪古墳をあえて取り上げて、その所在についてあやふやな推論を展開する意味はないというのが「隠蔽」の実態である。ところが、それを「研究不正」と言われてしまうと、黙っているわけにもいかない。

そこでこのたび、宮川氏に牧野阪古墳の所在地を尋ねたところ、筆者が予想していた通り【図】で示した部分にあたるとの回答を得た<sup>14)</sup>。牧野阪古墳の北側は崖状地形で、かなりの高低差があったという。したがって、採土によって地形が相当変化していることも明確になった。

### むすびにかえて

以上のように、牧野阪古墳の所在特定という成果が得られたため、文章として残しておく価値もあるだろうと判断して筆をとった次第である。聞き取り調査にご協力いただいた宮川氏にお礼申し上げますとともに、誤解を招かないためにも遺跡地図の改訂を要望する。

そして、研究者と一般市民の間の垣根が低くなるのは大いに喜ばしいことだが、研究者のルールを無視して土足で踏み込むことだけはやめていただきたい。専門的な訓練を受けていない者が、専門の研究者よりも自身の説のほうが正しいと思込んでしまう現象は、本稿の対象のように限られた範囲の地域史の場合、比較的起こりやすい。なぜなら、その研究者よりも地元の人に詳しいと自負する者がよくいるからである。そのような場合、自負が強すぎるあまり、自身のほうが正しいという錯覚に陥っていることは多分にある<sup>15)</sup>。

それに対して我々研究者は、あらゆる可能性を視野に入れつつ、細かい実証を積み重ねなが

ら論文全体を矛盾のないように構築していく。発言主は、論文全体が頭に入っていないようで、筆者が前提として想定していることや細かい実証部分などを見落とししたうえで、どこかの一文を限定的に読んで揚げ足をとっているに過ぎない。顕著なのは、「仮説」がいつのまにか「断定」になっているという発言主が筆者を批判する際の常套句である。そのいずれの例をみても、「断定」に至るまでに筆者が掲げた例証を見落とししているか、もしくはあえて無視しているのである。

例えば、田宮氏のメモが本物であることを論文中では逐一論証はしないが、引用に先だって筆者が想定していることや引用の手続きなどをみれば、研究者ならば疑うことはないと思う。それに対して発言主は、都合が悪いと即座に「捏造」などと片付けてしまう。このように、そもそも論文の読み方からしてなっていない。言葉を選ばないその批判の仕方も、安直極まりない。

発言主の批判は、筆者の他の論考にも及んでいる。例えば、筆者が15年以上にわたって研究してきた椿井政隆という人物について<sup>16)</sup>、「椿井政隆こそ、実在性の証明がない仮説的人物。仮説はいいけれど証明しなくては学問ではないと思う」などといい放つ。発給文書をいくつか示した程度では、「仮説的人物」らしい。

そのほか、大正3年(1914)の岡市正人氏による民俗調査以降に茄子作村には「黄金の鶏」伝説はみえないという筆者の説に対して<sup>17)</sup>、これも虚偽だと非難を加える。すなわち、昭和47年(1972)に高谷重夫氏が、「毎年正月元旦に黄金の鶏がこの上に現われてトキをつけるという」と記している<sup>18)</sup>、この記述を「隠蔽」して「研究不正」をしていると発言主はいうのである。高谷氏の説明をつまみ食的にしか読んでいないので勘違いしているようだが、この部分は高谷氏の聞き取り調査による成果ではなく、岡市氏の文面をそのままに写したものである。したがって、昭和47年段階にそのような伝説があったとはいえない。

以上のように、他の論考に対する批判も、本稿でみてきたものと同様に、いずれも誤読に基づく安易な思いつきで、根拠がなく客観性に乏

しい。その一つ一つを捻り潰すのは上述のように容易だが、これ以上続けても時間と紙幅の無駄になるだけなのでやめておく。

ここでは少し視点を変えて、発言主が執拗なまでに筆者を批判してくる理由について考えてみたい。なぜなら、平安時代に没したアテルイの「首塚」を古墳時代のものと主張することによって、筆者の「首塚」捏造説を補強してしまうという自己矛盾を発言主が抱えているからである。おそらく、筆者の「研究不正」を指摘するという目的が先行していることから、このように自己矛盾を顧みることもないのであろう。であるならば、その動機自体に問題が含まれているように思われる。

古文書の所蔵者や地域社会を筆者が「貶めている」と度々発言していることから、発言主の執念はこうした感情論から発しているようである。筆者は、あくまでも史実が捏造された過程を淡々と述べているに過ぎないが、それに多少なりとも荷担している人物が読めば、後ろめたさを感じるか、「貶めている」と感じるか、そのいずれかになってしまうのは否めない。いうまでもないが、この反応の差で、物事の是非を判断する能力があるかないかも一目瞭然となる。

発言主の場合は、もはや冷静さを失っていることは次の一例からも明白である。次々と偽史を編み出すだけの「金銭的・時間的余力」があることから、筆者は枚方周辺地域の「生活水準や知識水準の高さを評価」した<sup>19)</sup>。発言主はこの一文について、「枚方を教育レベルと収入が低いと言」ったと全く逆の意味に曲解し、「民度が低い」と筆者が「書いた」と虚言を綴るのである。

さらには、史実を捏造した過程が明らかになってしまったため、その根拠となる古文書を筆者に見せた所蔵者が「傷ついている」とも発言主は記している。しかし、該当する論文末尾の謝辞にも明記しているように、筆者はあらかじめ論文の内容を説明したうえで、古文書の所蔵者から利用の許諾を得ている<sup>20)</sup>。おそらく発言主は、そのような論文作成の手続きすら知らないであろう。なお筆者は、論文発表前の平成22年(2010)6月から10月の毎月第3日曜に、所蔵者らに招かれて、計5回にわたって「日本史

からみた茄子作」と題した講演を地元の神社でしている。この場でも論文の内容は丁寧に説明し、所蔵者と地元の理解も得たつもりである。

以上のように、正当に評価された地域社会や、地域の歴史を正したいという気持ちで英断された古文書の所蔵者を、身勝手な虚言で「貶めている」のは、むしろ発言主であることに早く気付いてほしい。ついでながら申しておく、発言主は、筆者のような研究者を税金で雇うのは無駄だともいうが、個人的な研究は上述の一例をみてもわかるように勤務時間外の休日に取り組んでいた、研究に税金が投入されたというのも勝手な思い込みである。では、筆者はなぜ無償で研究に取り組んだのかというと、理由は単純で、枚方市と市民の将来を考えると、誤った歴史は正しておかなければならないと判断したからである。

このような、研究者としての責任感に基づく行動を「研究不正」と罵るのだから、料簡違いにも程がある。とはいえ、その罵倒が筆者を「貶めている」とかということ、必ずしもそうではない。なぜなら、的の外れた批判を猟奇的に繰り返せば繰り返すほど、拙稿の論証のほうがより正確であることを世間に知らせているだけだと思うからである。それは、発言主の望むところではあるまい。おそらく、そのことにも何となく気付いて歯痒いからこそ、時折感情的な誹謗中傷に走ってしまうのであろう。かわいそうではあるが、かくも簡単に冷静さと客観性を失うようでは、研究者にかなうわけがない。発言主は、「うちら素人でも確認できる単純な事実の記載でこれだけ沢山間違ってる異常だと思う」とまでいうが、その「異常」さが何に起因しているのか、冷静に自問してみればよい。

## 註

1) 拙稿「蝦夷の首長アテルイと枚方市」(拙著『由緒・偽文書と地域社会』勉誠出版、2019年、初出2006年)。

2) 令和元年5月に始まっており、発言主は2人いる。本来ならば、典拠を示したうえで原文を引用すべきであるが、都合が悪くなればアカウントを消去するであろうし、特定個人を追いつぶることが目的ではないので伏せておく。

3) 拙稿「茄子作の村落秩序と偽文書」(前掲註(1) 拙著、初出2011年・2013年)。

4) 発言主の批判は、ここで述べた筆者の説にも及んでいるので紹介しておきたい。筆者は、前掲註(3) 拙稿の内容を一般向けの書籍でたった一言でまとめた際に、「片山長三氏によって『牽牛石』と名付けられ」たと説明した(拙稿「戦乱の枚方」〔瀬川芳則・西田俊秀・馬部隆弘・常松隆嗣・東秀幸『枚方の歴史』松籟社、2013年〕、のち前掲註(3) 拙著に所収)。すると発言主は、片山氏の「牽牛石神」という表現を適切に記していないし、片山氏が名付けたわけでもないのに、筆者の流した「デマ」だとする。たしかに、この指摘は一面ではあたっているかのようにみえる。ただし、もとになった論文まで遡ってみればわかるように、片山氏の迂闊な行為は、結果的に牽牛石と名付けたようなものである。それに対する皮肉を込めた一文のつもりだったのだが、これもまた「研究不正」とされてしまう。発言主は、前掲註(3) 拙稿も読んでいるようだが、残念ながらこれを皮肉だとは理解できなかったようである。

5) 吉田東伍『大日本地名辞書』第1冊(富山房、1900年)。『枚方市史』第2巻(枚方市、1972年)。

6) 発言主は、筆者による「捏造」の可能性があるので、筆跡鑑定も必要だとする。田宮氏は枚方市の歴史に詳しいため市役所内外で人望も厚く、独特のくずし字も当時から有名で、筆者もよく氏の手紙を解説してくれと頼まれていた。田宮氏から頂いた手紙は筆者も所持しているので、どうしても筆跡鑑定が必要ならばコピーを提供する。ただし、事前にくずし字の勉強くらいはしておいてほしい。

7) 宮川徳「枚方市字版の一古墳概報」(『古代学研究』第9号、1954年)。なお、『枚方市史』第1巻(枚方市役所、1967年)337頁~338頁に要約されている。

8) 3枚の写真ともに、大阪歯科大学側からアテルイの「首塚」方向を撮影している。なお、これらの写真は初出段階では掲載しておらず、拙著に再録する際に追加した。

9) 『枚方市史』第5巻(枚方市、1984年)144頁。

10) 『枚方市史』第5巻145頁。

11) 『枚方市文化財分布図』(枚方市教育委員会、2013年3月改訂)。

12) 国土交通省ホームページ。

13) 枚方市教育委員会文化財課市史資料室所蔵。

14) 聞き取りは令和元年5月に行った。宮川氏は、昭和26年に大阪歯科大学に入学しており、牧野阪古墳は通学路に接していたとのことである。

15) その事例については、拙稿「椿井文書が受容される理由」(前掲註(1) 拙著、初出2017年)や拙稿「中近世移行期における淀川流路の変化」(『大阪大谷大学歴史文化研究』第20号、2020年)などでも紹介した。

16) 前掲註(1) 拙著の第二部「椿井文書の創作と展開」や拙著『椿井文書—日本最大級の偽文書』(中央公論新社、2020年)を参照されたい。

17) 前掲註(3) 拙稿。

18) 高谷重夫『枚方の民俗』(枚方市、1972年)。

19) 前掲註(4) 拙稿。

20) 前掲註(3) 拙稿の初出論文「茄子作の村落秩序と偽文書(上)」(『枚方市史年報』第14号、2011年)。